

平成28年度 湯川村通学路安全対策一覧表

学 校 名	No	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	学校(PTA)による要望	改善依頼	行政等による対応策	対応状況	道路管理者による対応策	対応状況	警察による対応策	対応状況
笈川小学校	1	浜崎地内	危険を促す看板・標識がない。	危険回避の看板設置	継続 (H27～)	「通学路により注意」等の看板設置を検討。(総務課)	対応済 (H29.5.19完了)				
	2	桜づつみ地内	道路の幅が狭く、車の往来が多いため、危険である。	道路(村道)の出口付近への一旦停止の看板設置 通学時間帯のみ車両通行規制	新規			ドット線設置及びT字路マーク設置を検討。(産業建設課)	対応済 (H29.5.29完了)		
	3	松川団地・高瀬地内	国道横断の歩行者用押しボタン信号しかない。村道横断のための信号がなく危険である。	村道横断のための信号の設置 注意喚起の看板の設置	継続 (H27～)			道路関係機関と警察署との対策協議を実施。(建設事務所・産業建設課)	協議 検討中	道路関係機関と警察署との対策協議を実施。(警察署)	協議 検討中
勝常小学校	1	上樽川地内	止まれの標識や徐行の標識が無い ため、注意せずに車が通過する。	一時停止の標識や徐行の標識の設置	継続 (H27～)			減速マーク設置及び十字路マーク設置を検討。(産業建設課)	対応済 (H29.5.29完了)		
	2	堂畑地内	道幅が狭く、地区内見通しが悪い ため危険である。	一時停止の標識や停止線の設置	新規			ドット線設置や十字路マーク設置 を検討。(産業建設課)	対応済 (H29.5.29完了)		
	3	佐野地内	県道坂下河東線の交通量が多いため 横断の際危険である。	歩行者用押しボタン式信号機の設置 横断歩道の表示修正	継続 (H27～)					歩行者用押しボタン式信号機の 設置を要望中。(警察署)	対策 実施中
	4	中ノ目地内	近くに公園があり、児童など歩行者 の横断が危険である。	「横断歩道あり」の看板設置を行う。	新規	既設の「通学路により徐行」の看板を 「横断歩道あり」の看板へ取り替える。 (総務課)				既存の横断歩道や減速表示の修繕。 (警察署)	対策 実施中
	5	石伏地内	横道(村道)からの子どもの飛び出し の可能性があり、危険である。	地区の南北にそれぞれ「飛び出し注意」 の看板設置をする。	新規	(通学路指定区域外箇所) 対策不必要	注意喚起 を実施				